

令和元年 10月

法人とつとく

no.103

写真提供/鳥取自動車活性化協議会



お知らせ

鳥取県法人会連合会 社団化30周年 記念講演会開催！！

日 時	11月26日（火）午後3時30分～ 60分間
会 場	ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間
講 師	広島国税局 局長 榎原 耕太郎 氏

聴講
無料

公益社団法人 鳥取法人会



麒麟獅子

『日本遺産 (Japan Heritage)』に麒麟獅子舞いの伝統芸能が認定されました。

麒麟とは、中国の想像上の動物で、古来より、他の生き物を傷つけない泰平の世の象徴とされた聖獣です。

麒麟獅子舞いは、笛・鉦・太鼓の囃子に合わせてお酒の入った瓢箪をぶら下げて酔っぱらった猩猩がその麒麟の顔をした獅子を構いながら先導し共に舞います。能を思わせるように見ている人が引き寄せられるような神秘的な雰囲気醸し出すのが特徴です。

初代鳥取藩主・池田光仲が1650年に

【認定ストーリー概要】

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起す荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を辿ると、風がもたらす豪雪に育まれた杉林を背に豪邸が佇む。さらに源流へと分け入ると岩窟の中に古堂が姿を現す。

これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。

鳥取法人会 理事 諸吉 稔

鳥取東照宮（鳥取市上町）を建立し、52年にその祭礼の行列に麒麟獅子舞いを登場させたのが始まりとされています。人々に幸福をもたらす芸能として、麒麟のまち圏域（鳥取県の鳥取市と岩美町、智頭町、若桜町、八頭町、兵庫県は新温泉町、香美町、1市6町）に愛され、約180の村々に受け継がれており、春と秋に行われる神社での例祭を中心に、ほぼ1年を通じて舞われています。

これからも、麒麟獅子舞いという伝統文化を大切にし、人々に幸せを与えられるように稽古に専念し精進していきたいと思っています。



目次

No.103

麒麟獅子・目次	2	青年部会の広場	18～19
鳥取法人会 新会長あいさつ	3	女性部会のページ	20～21
鳥取税務署長「着任挨拶」	4	福利厚生制度コーナー アフラック	22
第8回 定時総会・講演会	5	寄稿「リーダーに求められる傾聴のスキル」	23
表彰の皆様	6～7	わが社のホープと会社PR	24
2018年度 決算書 2019年度 予算書・事業計画	8～9	えんトリリー NEWS	25
新役員名簿・新委員会組織表 (2019～2021)	10～11	新入会員紹介 (H31.3.1～R元.8.31)	26
税務署からのお知らせ	12～13	鳥取税務署人事異動のお知らせ	27
事業活動	14～15	鳥取法人会 行事予定・広報委員のひとりごと	27
寄稿「軽減税率制度導入に商機を見出す」	16～17		

就任ごあいさつ



公益社団法人 鳥取法人会

会長 村江 清志

令和元年の新しい時代、会長という重責を仰せつかりました村江清志です。多くの実績を残し退任された藤本会長同様、よろしくお願い申し上げます。

私は年間予算十数億円規模の公益財団法人、独立行政法人の常勤理事長をはじめ地方金融機関等法人の常勤役員の経験はありますが、当職のような非常勤の会長職をお受けするのは初めての経験であり、その責任のあり方に疑問を感じる部分が少なからずありますがお受けした以上、任期は全うする覚悟であります。

ところで、よく「人は避けては通れないことが二つある」と言われます。それは一つに「死」、もう一つに「税」のことです。

私達法人会の理念は「税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である」と掲げ、また、当会の定款の目的には「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い・・・」とあります。まさしく前述の避けては通れないことの一つを担う団体であることを再認識したいものです。

さて、本年は新しい年号の始まりの年でもあります、税制度においても大きな変革の年でもあります。ご承知のとおり、「消費税率10%への引上げと軽減税率制度の実施」です。

会員の皆さんにおかれましては、当会が実施した各種の研修会、あるいは配布した冊子等を参考にしてその対応、対策に万全を期しておられることと推察いたします。私は会員の方からよく「法人会に入っても何のメリットもない」という声をお聞きますが、私は「メリット」とは自らが行動し、その結果から得られるものと思っています。当会が実施する公益目的・共益事業（情報発信のやり方を再考する余地があると感じてはいますが）は経営者の方向けのみならず、従業員の方向けに行われる研修会・配布冊子等もあり、経営者の方々におかれては趣旨選択をして社員の方の参加等へのご配慮をお願いしたいものです。

税制改正は本年度にとどまらず、「消費税申告期間延長」、「交際費特例措置」等、中小企業に対する支援策の改正等が協議なされていると聞き及んでおります。これらのことも含めよりの確な情報提供をしていかねばと考えます。

いずれにしても、税務署等関係機関、関係団体、関係各位のご支援、ご協力無くしては事業の実施はできません。

最後になりますが、鳥取法人会に関わる全ての皆さんと連携を密にして法人会発展に努力して参りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻方よろしくお願いをし、就任のご挨拶といたします。

着任挨拶



鳥取税務署長

湊 和 義

本年7月の人事異動で鳥取税務署長を拝命しました湊でございます。よろしくお願いいたします。

公益社団法人鳥取法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、青年部会を中心とした「キッズカフェ」、租税教室への講師派遣、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」など、積極的に事業活動を展開され、着実にその成果を挙げられておられます。こうした活動や実績につきましては、鳥取法人会の皆様が一致団結してご尽力された賜物であり、皆様の熱意あるご努力に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

私は鳥取署の勤務が二度目でございますが、最初に勤務した10年前と比較して大きな変化を感じています。山陰自動車道が開通し鳥取自動車道と連絡したことで、交通網が整備されましたし、駅南には市役所も移転されるなど、地域が変わろうとしているように感じています。

一方で、全国的に有名な鳥取砂丘や浦富海岸などの美しい自然に囲まれ、松葉ガニに代表される海の食材だけでなく、みずみずしい果物や野菜など豊富な食材に恵まれた地域であることは変わりなく、豊かな自然を育んできた皆様が住む地域を管轄する鳥取税務署に勤務できることを大変光栄に思っております。

国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」には、税務行政の良き理解者である鳥取法人会の皆様のお力添えなしに実現できるものではございません。そのため、鳥取法人会の活動が一層充実したものになりますよう、できる限りの支援をさせていただきたいと考えておりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年10月1日に導入されました消費税軽減税率制度につきましては、皆様に十分に準備をしていただくよう周知・広報に努めてまいりましたが、新しい制度でございますので、制度が始まってから新たなご質問等もあると思います。

今後も説明会の開催を予定していますし、丁寧な相談対応に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、鳥取法人会の益々のご発展、並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

第8回 定時総会・記念講演会開催

2019年5月28日（火）とりぎん文化会館 第1会議室



退任感謝状 藤本 英興 氏へ贈呈



新会長 村江 清志 氏 就任挨拶

第8回定時総会を5月28日（火）とりぎん文化会館 第1会議室にてご来賓9名のご臨席・会員87名 出席のもと開催しました。花原秀明総務委員長司会のもと藤本英興会長の開会挨拶の後、吉田事務局長より会員数、出席者数、委任状数を発表し本総会成立定足数を満たしている旨報告を行なった。

つづいて来賓の方々からの祝辞を繰り上げ鳥取税務署長 田原 郁夫様 鳥取市副市長 羽場 恭一様よりご祝辞を頂いた後、議事に入りました。

藤本 英興会長が議長を務め、議事録署名人として福田 裕一理事、奥平 正之理事2名を議場に諮り承認された。2018年度決算承認議案、理事・監事改選承認議案が満場一致で承認されました。

つづいて2018年度事業報告および2019年度事業計画と収支予算は既開催理事会承認済事項であり、本総会においては報告事項として吉田事務局長が説明を行なった。

続いて会員増強功労企業 AIG損害保険(株)、個人 辰巳泰彦氏、福利厚生制度の法人1社 大同生命保険(株)営業社員2名・AIG損害保険(株)営業社員4名、租税教室講師15名に藤本会長より、感謝状及び記念品の贈呈が行なわれた。退任理事4名には代表して本総会を以って会長を退任される藤本英興氏に縫谷昌生総務担当副会長より感謝状及び記念品の贈呈が行なわれた。以上、定時総会は滞りなく終了致しました。



講師：矢部 輝夫氏
合同会社おもてなし創造カンパニー代表

総会終了後直ちに開催した臨時理事会において、新会長に村江 清志氏 副会長に縫谷 昌生氏 馬場 進氏 岸田 安雄氏 山中 英雄氏の4名を選任した。総会会場において村江 清志新会長より会長就任挨拶を頂いた。

【第二部】記念講演会では、合同会社おもてなし創造カンパニー代表 矢部 輝夫氏を講師にお招きし、「驚異！「世界一の現場力」はどう生まれたのか」～新幹線のお掃除の天使たち 誕生の軌跡～と題し、講演をいただきました。

本講演会は公益事業として新聞・チラシ・HPにより一般の方へも呼びかけ、95名（内一般5名）の来場者となりました。

表彰の皆様

(順不同)

～ 退任者に対しての感謝状 ～



藤本 英興 様
(鳥取県法人会連合会/
鳥取法人会 会長)



録沢 哲雄 様
(録沢哲雄税理士事務所)

今井 陸雄 様
(大山日ノ丸証券株)

葉狩 弘一 様
(葉狩弘一税理士事務所)

～ 会員増強に対しての感謝状 ～

(会員獲得5社以上の方々)

● 団体表彰 1社 ●



AIG損害保険株 様

● 個人表彰 1名 ●



辰己 泰彦 様
(株)ドゥーベスト保険事務所)

～ 福利厚生制度に対しての感謝状 ～

大同生命保険株

AIG損害保険株 代理店



藤原 建二 様



岩見 聖子 様



辰己 泰彦 様
(株)ドゥーベスト保険事務所)

AIG損害保険株



橋本 正幸 様



西村 寿幸 様



田中 満 様

～「租税教室」講師に感謝状～



諸吉 稔 様
(株)ティエスピー



辰己 泰彦 様
(株)ドゥーベスト保険事務所



渡邊 昌子 様
(株)Abe-Rise



出口 敦教 様
(有)プラスペリティ



清水 昭生 様
(株)清水



中井 史生 様
(有)アドセンターバル



加藤 寛 様
(株)太陽



田島 大介 様
(株)タシマボーリング



山根 望 様
(株)鳥取建材



南口 明彦 様
(有)南口石創



松村 将史 様
(千谷茗風園)



尾崎 大祐 様
(D. O)



小谷 直大 様
(有)亀甲や



田淵 裕章 様
(株)田淵金物



橋本 正幸 様
(AIG損害保険株)

2018年度 正味財産増減計算書（損益計算ベース）

（2018年4月1日～2019年3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,250	0
特定資産運用益	40	81	△ 41
受取会費	9,867,200	9,862,700	4,500
事業収益	3,796,080	1,954,000	1,842,080
受取補助金	8,028,900	8,813,600	△ 784,700
受取負担金	673,000	705,000	△ 32,000
雑収益	1,163,932	431,417	732,515
経常収益計（A）	23,530,402	21,768,048	1,762,354
（2）経常費用			0
事業費	20,809,076	18,993,445	1,815,631
管理費	2,192,601	2,095,782	96,819
経常費用計（B）	23,001,677	21,089,227	1,912,450
当期経常増減額（A－B）	528,725	678,821	△ 150,096
当期経常外増減額	0	△ 229,500	229,500
当期一般正味財産増減額	528,725	449,321	79,404
一般正味財産期首残高	13,775,801	13,326,480	449,321
一般正味財産期末残高	14,304,526	13,775,801	528,725

2019年度 収支予算書（損益計算ベース）

（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,250	0
特定資産運用益	60	60	0
受取会費	10,350,000	10,480,000	△ 130,000
事業収益	4,232,000	3,420,000	812,000
受取補助金	8,453,300	7,870,900	582,400
受取負担金	679,000	664,000	15,000
雑収益	500,100	1,060,100	△ 560,000
経常収益計（A）	24,215,710	23,496,310	719,400
（2）経常費用			0
事業費	22,664,350	21,600,550	1,063,800
管理費	2,623,150	2,283,950	339,200
経常費用計（B）	25,287,500	23,884,500	1,403,000
当期経常増減額（A－B）	△ 1,071,790	△ 388,190	△ 683,600
当期一般正味財産増減額	△ 1,071,790	△ 388,190	△ 683,600
一般正味財産期首残高	14,304,526	13,775,801	528,725
一般正味財産期末残高	13,232,736	13,387,611	△ 154,875

2019年度 事業計画

(2019年4月1日から2020年3月31日)

I. 事業計画の基本方針

平成24年4月1日、公益社団法人へ移行以来、以前の社団法人に比べ主務官庁による行政監査の定期的な実施など公益性、コンプライアンス・ガバナンスの徹底に向けた体制強化に加え、諸規程の整備が求められています。

本来の設立趣旨である、よき経営者をめざすものの団体として、会員企業、社員様を支援することはもとより、公益法人として非会員、一般市民への税広報・法人会活動広報に加え社会貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

1. 税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正かつ公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政との協調・協力による円滑な執行に寄与する。
2. 税ならびに会社経営に関する研修会及び従業員向け研修実施により会社の質を高める。
3. 会員の積極的な自己研鑽姿勢を支援し健全な企業経営を進め、企業の繁栄を図る。
また、地域の一員として法人会のスケールメリットを活用した地域に密着した活動を進め、社会の健全な発展に貢献する。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税務研修相談事業

- ◇ 年5回の決算期別法人税務説明会開催
- ◇ 年2回の新設法人税務説明会開催
- ◇ 軽減税率制度説明会開催
- ◇ 年2回の会報発行・HP・フェイスブック等による税および活動の広報
- ◇ 税制等の冊子配布・その他税務・経営関連研修会の開催
- ◇ 電子申告（e-Tax）・電子納税（ダイレクト納付）の利用促進支援

(2) 租税教育事業

- ◇ 小・中学校対象の租税教室への講師派遣（青年部会・親会）
- ◇ 第12回「キッズカフェ」の決算状況を題材とした租税教育（青年部会）
- ◇ 第10回「税に関する絵はがきコンクール」実施・カレンダー作成（女性部会）

(3) 税制提言事業

- ◇ 税制委員会による税制改正要望の取りまとめ
- ◇ 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係官庁に提言
- ◇ 全国大会・税制改正要望大会への参加～10月3日(木)三重大会（津市）

(4) 広報事業

- ◇ HPの充実 ～ 情報開示・講演会・研修会他イベント紹介による広報促進
- ◇ 会報年2回発行・県連会報年1回・全法連情報誌「ほうじん」年4回配布
- ◇ 「税を考える週間」（11／11～11／17）の事業実施
- ◇ イベント参加による税金クイズ・税広報の実施
- ◇ フェイスブックによる広報チャンネルの拡大

(5) 社会貢献事業

- ◇ 第12回「キッズカフェ」開催による次世代の育成（青年部会）
- ◇ 献血ボランティアの実施（女性部会）
- ◇ 支部活動における「花の苗」寄贈、グラウンドゴルフ大会共催
- ◇ 古タオルの回収・寄贈（女性部会）
- ◇ 県連受託事業（とっとり出会いサポート事業）への支援・協力

(6) 経営支援事業

- ◇ 講演会・セミナーの実施および参考冊子の無料配布
（親会：2回 女性部会：3回 青年部会：3回 支部：6回）
- ◇ 新入社員研修会 4月開催（鳥取商工会議所・鳥取県経営者協会との共催）
- ◇ 入社3年以内対象の実践社員研修会（5月・10月）
- ◇ レベルアップ研修会（電話・接客マナー・PC等研修）

公益社団法人 鳥取法人会 役員名簿

(任期：2019年5月28日～2021年定期総会迄)

職名	新任	役員名	会社名
会 長 (代表理事)	新	村江 清志	(医) アスピオス
副会長		縫谷 昌生	(株)トリベイ
〃		馬場 進	日ノ丸自動車(株)
〃		山中 英雄	(株)情報サービス鳥取
〃		岸田 安雄	(有)エイダン事務機
理 事		太田 栄市	(株)トータルエナジーオオタ
〃		小谷 治郎平	(有)亀甲や
〃		吾郷 速人	(有)池本会計事務所
〃		奥西 康二	(株)奥西
〃		尾崎 好邦	山陰プロパン瓦斯(株)
〃		川口 眞佐子	リバードコーポレーション(株)
〃		岸本 信一	(株)岸本会計事務所
〃		北村 一行	北村衣縫(有)
〃		霜村 将博	(株)白兎設計事務所
〃		谷口 節次	鳥取いなば農業(協)
〃		中尾 修治郎	税理士法人 中尾総合事務所
〃		西川 八重子	鳥取末広座(株)
〃		花原 秀明	三洋製紙(株)
〃		諸吉 稔	(株)ティエスピー
〃		山崎 安造	(有)山崎会計事務所
〃		渡邊 昌子	(株)Abe-Rise

職名	新任	役員名	会社名
理 事		竹内 茂喜	(株)エヌケーシー
〃		田村 博信	鳥取信用金庫
〃		出口 敦教	(有)プラスペリティ
〃		福田 裕一	(有)福田会計事務所
〃		吉谷 典雄	(株)吉谷機械製作所
〃		田淵 吉男	(株)タブチ
〃		奥平 正之	日本海テレビジョン放送(株)
〃	新	木村 宏	(社福) さとに会
〃	新	小野澤 弘成	(株)鳥取銀行
〃	新	竹内 明美	(株)山陰合同銀行
〃	新	西垣 豪	東洋交通施設(株)
〃	新	辰己 泰彦	(株)ドゥーベスト保険事務所
〃	新	西村 鈴子	山陰東陽化成(有)
〃	新	加藤 陽子	(株)フレックス
〃	新	梨原 奨	(株)よみうり企画
〃	新	西田 正人	中央建設(株)
〃	新	谷川 寛	山口電業(株)
監 事	新	山本 孝夫	(有)山本孝夫会計事務所
〃		米田 由起枝	(有)アカウンティングセンター鳥取
〃		大久保 計良	西日本税理士法人

委員会組織表

(任期：令和元年5月28日～令和2年定期総会迄)

会長 村江 清志	
正副会長会	
委員会名	総務委員会
副会長	縫谷 昌生
委員長	花原 秀明
副委員長	岸本 信一
組織委員会	山中 英雄(兼)
委員長	諸吉 稔
副委員長	田村 博信
厚生委員会	霜村 將博
委員長	霜村 將博
副委員長	木村 宏
研修委員会	太田 栄市
委員長	奥平 正之
副委員長	渡邊 昌子
広報委員会	岸田 安雄
委員長	奥平 正之
副委員長	辰己 泰彦
税制委員会	馬場 進
委員長	山崎 安造
副委員長	福田 裕一
委員	山崎 安造 太田 栄市 霜村 將博 諸吉 稔 奥平 正之 竹内 茂喜 中尾 修治郎 小野澤 弘成 竹内 明美
青年部会	
保険3社	
女性部会	川口 眞佐子 西川 八重子
	※ 田中 静雄 ※ 尾崎 好邦 ※ 霜村 芳照 ※ 四井 勉 ※ 梨原 奨 ※ 小谷 泰志 ※ 田淵 吉男 ※ 西川 憲雄 ※ 北村 一行 ※ 房安 光 ※ 八百谷 昭宏 ※ 西田 正人
	出口 敦教
	香西 哲也 谷川 達裕 秦 雅治
	清水 昭生 田淵 裕章
	香西 哲也 谷川 達裕 秦 雅治
	吉谷 典雄 濱田 泰彦
	加藤 寛 布野 眞由美
	岸本 眞弓 出口 直恵
	小西 和明
	中井 史生 松村 将史
	加藤 陽子 西村 鈴子
	奥西 康二 谷川 寛 森井 良二 吾郷 速人 中村 功 大久保 計良
	佐々木 稔郎 山根 望

★青年部会長 清水 昭生

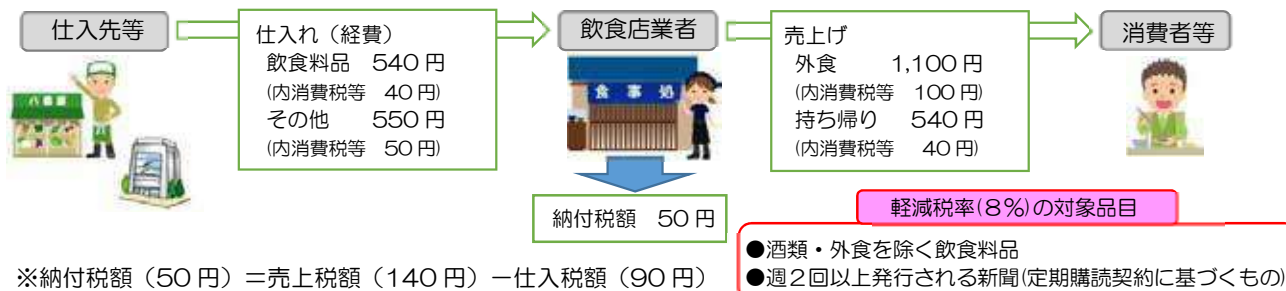
★女性部会長 川口 眞佐子

★12支部長 ※記載

消費税の仕入税額控除の要件が変わります！

消費税の基本的な仕組み

「消費税」は、消費一般に広く公平に負担を求める間接税で、最終的には商品を消費し又はサービスの提供を受ける消費者等が負担し、事業者が申告・納付します。事業者は、消費者等から受け取った消費税等（売上税額）と、商品などの仕入れ（経費）の時に支払った消費税等（仕入税額）との差額を納税することになります。



消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式の実施スケジュール

軽減税率制度の実施後、消費税の仕入税額控除の適用を受けるために保存が必要となる帳簿及び請求書等が変わります。適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）までの実施スケジュールを確認し、具体的な準備を検討しましょう。

	(～令和元年9月) 請求書等保存方式	(令和元年10月～) 区分記載請求書等保存方式	(令和5年10月～) 適格請求書等保存方式																																																										
税率	8.0% (消費税率 6.3%、地方消費税率 1.7%)	○ 標準税率 10.0% (消費税率 7.8%、地方消費税率 2.2%) ○ 軽減税率 8.0% (消費税率 6.24%、地方消費税率 1.76%)																																																											
仕入税額控除の要件	帳簿及び請求書等の保存が要件 ※免税事業者からの仕入税額控除可	帳簿及び区分記載請求書等の保存が要件 ※免税事業者からの仕入税額控除可 交付を受けた事業者が追記した区分記載請求書等の保存でも仕入税額控除可	帳簿及び適格請求書等の保存が要件 ※免税事業者からの仕入税額控除不可 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置 令和5年10月～令和8年9月 80%控除可 令和8年10月～令和11年9月 50%控除可																																																										
帳簿の記載事項	<table><tr><th colspan="2">総勘定元帳 (仕入れ)</th><th colspan="2">例</th></tr><tr><th>月</th><th>日</th><th>摘要</th><th>借方</th><th>貸方</th></tr><tr><td>9</td><td>2</td><td>例△△ 雑貨及食料品</td><td>43,200</td><td></td></tr></table> ①課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ②課税仕入れを行った年月日 ③課税仕入れに係る内容 ④課税仕入れに係る支払対価の額	総勘定元帳 (仕入れ)		例		月	日	摘要	借方	貸方	9	2	例△△ 雑貨及食料品	43,200		<table><tr><th colspan="2">総勘定元帳 (仕入れ)</th><th colspan="2">例</th></tr><tr><th>月</th><th>日</th><th>摘要</th><th>税区分</th><th>借方</th><th>貸方</th></tr><tr><td>11</td><td>2</td><td>例△△ 雑貨</td><td>10%</td><td>22,000</td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>2</td><td>例△△ 食料品</td><td>8%</td><td>21,600</td><td></td></tr></table> 左記に加え、 「軽減対象資産の譲渡等である旨」 を記載します。	総勘定元帳 (仕入れ)		例		月	日	摘要	税区分	借方	貸方	11	2	例△△ 雑貨	10%	22,000		11	2	例△△ 食料品	8%	21,600		<table><tr><th colspan="2">総勘定元帳 (仕入れ)</th><th colspan="2">例</th></tr><tr><th>月</th><th>日</th><th>摘要</th><th>税区分</th><th>借方</th><th>貸方</th></tr><tr><td>11</td><td>2</td><td>例△△ 雑貨</td><td>10%</td><td>22,000</td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>2</td><td>例△△ 食料品</td><td>8%</td><td>21,600</td><td></td></tr></table> 区分記載請求書等保存方式と同様の 記載をします。	総勘定元帳 (仕入れ)		例		月	日	摘要	税区分	借方	貸方	11	2	例△△ 雑貨	10%	22,000		11	2	例△△ 食料品	8%	21,600	
総勘定元帳 (仕入れ)		例																																																											
月	日	摘要	借方	貸方																																																									
9	2	例△△ 雑貨及食料品	43,200																																																										
総勘定元帳 (仕入れ)		例																																																											
月	日	摘要	税区分	借方	貸方																																																								
11	2	例△△ 雑貨	10%	22,000																																																									
11	2	例△△ 食料品	8%	21,600																																																									
総勘定元帳 (仕入れ)		例																																																											
月	日	摘要	税区分	借方	貸方																																																								
11	2	例△△ 雑貨	10%	22,000																																																									
11	2	例△△ 食料品	8%	21,600																																																									
請求書等の記載事項と交付義務	<table><tr><th colspan="2">請求書</th></tr><tr><td>例△△御中</td><td>××年9月2日</td></tr><tr><td>割り箸</td><td>540 円</td></tr><tr><td>牛肉</td><td>5,400 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,200 円</td></tr><tr><td></td><td>例△△</td></tr></table> ①書類の作成者の氏名又は名称 ②資産の譲渡等の年月日 ③課税資産の譲渡等に係る内容 ④課税資産の譲渡等の対価の額 (税込み) ⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 請求書等の交付義務なし ※免税事業者も発行可	請求書		例△△御中	××年9月2日	割り箸	540 円	牛肉	5,400 円	合計	43,200 円		例△△	<table><tr><th colspan="2">請求書</th></tr><tr><td>例△△御中</td><td>××年11月2日</td></tr><tr><td>割り箸</td><td>550 円</td></tr><tr><td>牛肉</td><td>※ ⑥ 5,400 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,600 円</td></tr><tr><td>⑦ (10%対象)</td><td>22,000 円</td></tr><tr><td>(8%対象)</td><td>21,600 円</td></tr><tr><td>※は軽減税率対象品目</td><td>⑥ 例△△</td></tr></table> 区分記載請求書等の記載事項は、左記に加え、 以下の内容を記載します。 ⑥軽減対象資産の譲渡等である旨 ⑦税率ごとに合計した対価の額(税込み)	請求書		例△△御中	××年11月2日	割り箸	550 円	牛肉	※ ⑥ 5,400 円	合計	43,600 円	⑦ (10%対象)	22,000 円	(8%対象)	21,600 円	※は軽減税率対象品目	⑥ 例△△	<table><tr><th colspan="2">請求書</th></tr><tr><td>例△△御中</td><td>××年11月2日</td></tr><tr><td>割り箸</td><td>550 円</td></tr><tr><td>牛肉</td><td>※ 5,400 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,600 円</td></tr><tr><td>⑨ (10%対象)</td><td>22,000 円 (消費税 2,000 円)</td></tr><tr><td>(8%対象)</td><td>21,600 円 (消費税 1,600 円)</td></tr><tr><td>※は軽減税率対象品目</td><td>⑧ 登録番号 T1234567890123 例△△</td></tr></table> 適格請求書等の記載事項は、左記に加え、以下の 内容を記載します。 ⑧登録番号 ⑨税率ごとの消費税額等及び適用税率 ※⑦は税込み又は税抜き 適格請求書等の交付義務あり ※免税事業者は適格請求書の発行不可	請求書		例△△御中	××年11月2日	割り箸	550 円	牛肉	※ 5,400 円	合計	43,600 円	⑨ (10%対象)	22,000 円 (消費税 2,000 円)	(8%対象)	21,600 円 (消費税 1,600 円)	※は軽減税率対象品目	⑧ 登録番号 T1234567890123 例△△														
請求書																																																													
例△△御中	××年9月2日																																																												
割り箸	540 円																																																												
牛肉	5,400 円																																																												
合計	43,200 円																																																												
	例△△																																																												
請求書																																																													
例△△御中	××年11月2日																																																												
割り箸	550 円																																																												
牛肉	※ ⑥ 5,400 円																																																												
合計	43,600 円																																																												
⑦ (10%対象)	22,000 円																																																												
(8%対象)	21,600 円																																																												
※は軽減税率対象品目	⑥ 例△△																																																												
請求書																																																													
例△△御中	××年11月2日																																																												
割り箸	550 円																																																												
牛肉	※ 5,400 円																																																												
合計	43,600 円																																																												
⑨ (10%対象)	22,000 円 (消費税 2,000 円)																																																												
(8%対象)	21,600 円 (消費税 1,600 円)																																																												
※は軽減税率対象品目	⑧ 登録番号 T1234567890123 例△△																																																												

〈令和元年7月〉広島国税局

スマホから確定申告

もう手書きにはもどれない・・・



■「国税庁ホームページ」へアクセス

- 👍 税務署に行く手間がかかりません！
- 👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。



申告書の作成はこちらから！

■「e-Tax」で送信して提出

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)

ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード↓

利用可能期間 (2月1日～2月28日)	1111	1111	1111	1111
ID番号 (16桁の数字と英字)	a12345678			

ID・PW
が目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあればe-Taxで送信できます。



* 「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

■ご利用いただける方の範囲拡大

令和2年1月から、年金収入の雑所得がある方など、**スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。**

項目	平成30年分	令和元年分
収入	給与所得（年末調整（年調）済、1ヶ所）	給与所得（年調済1ヶ所、年調未済・2ヶ所以上に対応）、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	医療費控除、寄附金控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他	-	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書（案内のみ）

各種研修・セミナー開催

各支部事業報告会・税制研修会・講演会を開催

【市内7支部合同事業報告会&講演会】



R1.7.9 ホテル ニューオータニ鳥取

12支部 支部長 改選後名簿

東支部	田中 静雄	(株)田中造園土木
西支部	尾崎 好邦	山陰プロパン瓦斯(株)
南支部	霜村 芳照	久大建材(株)
北支部	四井 勉	(株)光和電工
湖東支部	梨原 奨	(株)よみうり企画
湖南支部	小谷 泰志	(有)小谷工芸
桜ヶ丘支部	田淵 吉男	(株)タブチ
気高支部	房安 光	いなば和紙(協)
岩美支部	北村 一行	北村衣縫(有)
智頭支部	西川 憲雄	(有)中前製材
八頭東支部	八百谷昭宏	八百谷商事(有)
八頭西支部	西田 正人	中央建設(株)

演題 ニッポン一億総活躍プランと企業経営
～働き方改革に企業はどう向き合うのか～

講師 中野 雅至 氏
(神戸学院大学 教授)

地元市役所、厚生労働省勤務を経て大学教授へ。データに基づいた固い内容から笑いを誘う話題への軽妙な切り替え

流石～！！



【5支部報告会&軽減税率制度研修会】



決算・申告実務の進め方・注意点の説明に加え、軽減税率制度の概要・各企業対応準備事項についての研修です。

【新設法人税務説明会】

新設法人説明会を 年2回開催

【法人税務説明会】

決算期別税務説明会を 年5回開催

【年末調整説明会】

本年11月14日開催決定

【軽減税率制度説明会】

本年10月導入後も開催予定



講師：鳥取税務署
元上和彦 上席国税調査官

恒例の視察研修旅行

9月6日(金)～7日(土)

令和元年の会員視察研修は 航空部品製造ミツ精機の工場見学、**藍の館**での藍染体験、etc. **小豆島方面**でした。



33名がミツ精機⇒藍染体験⇒阿波踊り会館⇒眉山⇒小豆島オリーブ公園・二十四の瞳映画村の行程で視察してきました。

台風の動向が心配でしたが、二日間快晴、猛暑の中、体調不良を訴える参加者もなく、バス旅、船旅を和気あいあいと過ごした視察研修となりました。感謝感謝。

航空機部品製造会社ミツ精機では、皆さんが童心に戻り戦闘機のコックピットに乗り込み記念撮影など貴重な体験ができました。～さすがに製造工程はN Gでしたが～

藍染体験ではオジサマ族もエプロンを着け、好みのパターンを選択し一心不乱に作業される姿は芸術家?を思わせるような別の一面を見せていただきました。

～出来映えは?? 自己評価にお任せします。～

阿波踊り会館では、たくさんの参加者が笑顔で踊られ伝統文化に触れることができました。

懇親会では初参加の会員さんもすっかり馴染まれ、料理を楽しみ、会話も弾んでいました。

小豆島ではオリーブ公園で爆買い? 地方経済回復に貢献

二十四の瞳 映画村は観光地として以前よりグレードアップしてたような・・・～そう感じたのは私だけでしょうか～

来年の視察研修企画にも乞うご期待・・・。

◆ 旅日記 事務局 ◆



こんなん出来ました!
お見事!!



来年の企画もまだなのに
先行申込みされる会員さんも
ちらほら
ありがとうございます。



軽減税率制度導入に 商機を見出す

「一体資産」の活用

税理士 中尾隼大

◆はじめに

国税庁等の周知努力により、飲食料品は軽減税率8%が適用されること、外食サービスが軽減税率に該当しないこと、テイクアウトであれば軽減税率に該当すること等、軽減税率制度の基本的な内容は一般に認識されてきたと思われます。

今回は、軽減税率制度の中でも難解な一体資産について解説します。本稿が皆様のビジネスのための一助となれば幸いです。

1 概要

おまけ付き菓子等、軽減税率の対象とならない商品を飲食料品と一緒に販売する場合、これらをまとめて「一体資産」といいます。その定義は「食品と食品以外の資産があら

じめ一の資産を形成し、又は構成しているものであつて、当該一の資産に係る価格のみが提示されているもの」とされています。

一体資産に該当した場合、適用される税率は原則として全てが標準税率10%ですが、以下のチャートで左端の軽減税率に該当した場合、その全体について軽減税率8%が適用されます。

ここで、「一体資産」の要件は、上記定義より①「食品と食品以外の資産があらかじめ一の資産を形成し、又は構成」され、かつ②「当該一の資産に係る価格のみが提示されている」ことが必要です。すなわち、ワゴン売りの形で「よりどり3品〇〇円」等、顧客が自由に商品を組み合わせることができたり、単品の価格も併せて表示されている場合は一体資産とはなりません。

この場合、一体資産ではなく「一括譲渡」となり、個々の商品ごとに軽減税率の適用対象となるか否かの判定を行います。

2 包装材料等の取扱い

飲食料品の譲渡を行う際、紙やビニールなどの包装や容器など飲食料品以外の包装材料等と一緒に販売されることとなります。これは一体資産と親和性が高く、多くの事業者が当事者となるため、解説しておきます。

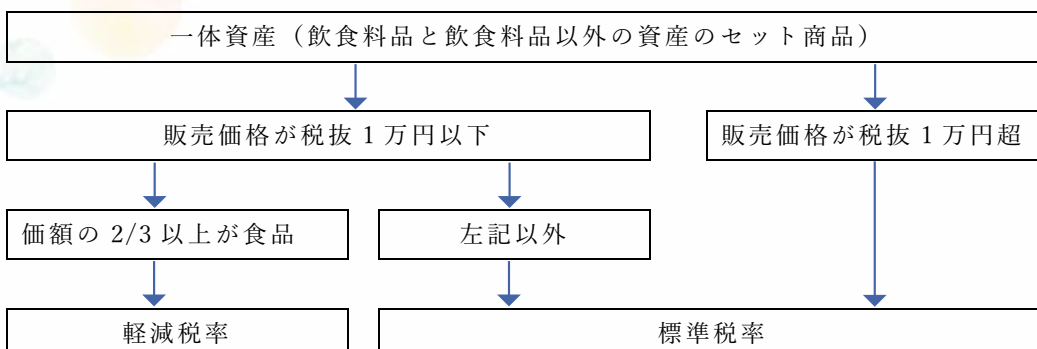
① 販売に通常必要なもの

飲食料品の譲渡を行う際、使用される包装材料等が飲食料品の譲渡に通常必要なものである場合、その包装材料等も含め飲食料品の譲渡に該当します。ここで、「通常必要なもの」と判断するためには、その飲食料品を開封した後に不要となることが必要です。例えば、通常使用されるビニール袋のようなイメージです。

② 別途対価を収受している場合

しかし、このような包装材料等が販売に通常必要なものであつても、別途対価を収受している場合、これは飲食料品に該当せず、軽減税率

の適用対象となりません。「ビニール袋は別途5円頂きます」「ケーキに保冷剤を付ける場合は別途100円頂きます」という場合などです。



③ 販売に通常必要ではない容器等は「一体資産」に該当

陶磁器やガラス食器類等の容器など、入れられた飲食料品を消費した後には不要とならず、その後に食器や装飾品として使用できる場合、飲食料品とその容器をあらかじめ組み合わせて一の商品として価格を提示し販売しているものであるため、一体資産に該当します。

具体的には、例えば洋菓子であるプリンがガラスの器に入れられている場合や、ご当地駅弁が井物として陶磁器に入れられている場合などがあるでしょう。

この場合、販売に通常必要な包装材料等には該当しないため、当該容器等は軽減税率が適用されません。しかし、直ちに標準税率が適用される判定となるかといえばそうではありません。

つまり、一体資産に該当することから、軽減税率が適用される一体資産となるか否かについて、上記の判定を行う点に留意する必要があります。

プリンがガラス容器に入れられているケースを例に挙げれば、販売価額が1万円以下かつ『プリン』の占

める割合が2/3以上という要件を満たせば、その洋菓子はその全体が軽減税率の適用対象となります。

3 一体資産はビジネスチャンス

ここで、一体資産が顧客の購買意欲を高め、事業者にとっては商機となる可能性について解説します。例えば、お酒とお弁当を販売しているお弁当屋さんの場合はどうでしょうか。なお、お酒は標準税率10%が適用されることが原則です。

以下のようにバラ売りの場合は単体で判断されるため、缶ビールは顧客が10%の消費税を負担して購入することになります。

350ml缶ビール…250円(10%)
幕の内弁当…600円(8%)

しかし、左図のようにセット販売した場合、幕の内弁当の占める割合が2/3以上であるため、単品価格を表示しなければ、軽減税率が適用される一体資産となり、その全体が8%

350ml缶ビールと幕の内弁当セット
…850円(8%)

となるのです。

したがって、顧客にとっては消費税が10%の缶ビールを8%で購入することができ、このような販売形態は、顧客にとって割安感が生まれ、購買意欲が高まるでしょう。

一体資産に該当させる商品開発は、軽減税率制度が周知された頃から注目され、今では多くの事業者が具体的に検討・導入しています。

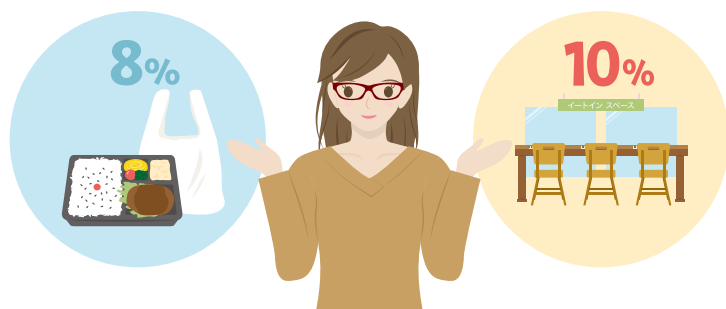
注意点としては、単品でも販売しているものを単にセット販売しただけでは単品価格も表示されているため、上記一体資産の定義に当たらず、個々で税率の判定がされます。一体資産として販売する場合、あくまでもセット販売のみとし、単品での価格を表示しないことに留意する必要があります。

◆おわりに

軽減税率制度は、Q&Aが何度も改訂されていることから、それだけ分かりにくい制度だと言えます。

軽減税率の適用を受けるという意味で外食よりもテイクアウトにビジネスチャンスがあると注目されていますが、これは顧客に訴求すること

ができるからです。これと同様に、一体資産についても工夫次第で軽減税率8%が適用されることから、一体資産に該当するような商品開発をご検討されてはいかがでしょうか？



..... 第37回 青年部会 総会



出口敦教 部会長挨拶



鳥取税務署 白髪 健二 副署長祝辞

2019年6月5日（水）青年部会（75名）総会を鳥取税務署白髪 健二 副署長、村田 博文 法人課税第一部門統括官、協力保険3社の御代表様、親会より村江 清志新会長を来賓としてお招きし、鳥取ワシントンホテルにて開催しました。開会に際し出口 敦教部会長が、親会全国大会鳥取大会における青年部会員の協力、支援に対し結束力の強さを実感したこと、根幹事業であるキッズカフェの新企画を検討していきたい旨また、会員増強による一層の組織強化の必要性を盛り込み挨拶された。



親会 村江 清志 新会長挨拶

続いて親会新会長に就任された村江 清志会長より引き続き青年部会皆さんの力強い協力支援をお願いしたい旨の内容を交え挨拶をされた。

卒業生2名、新入会員10名の紹介の後、中井史生副部会長より2018年度事業報告、収支決算、2019年度事業計画について報告を行なった。

続いて役員改選において、清水昭生氏が新部会長に選任され、各委員長交代もありREIWA新体制による青年部会活動がスタートすることになった。本総会で予定されていた議事すべて終了し、ご来賓、鳥取税務署 白髪 健二副署長よりご祝辞を頂き閉会となった。

第二部講演会では、後神道青年全国協議会会長、宇倍神社 禰宜 金田祐季氏をお招きし、演題『令和元年』と題し日本の歴史、天皇即位における数々の催事について丁寧な解説を拝聴し、日本人の心を忘れかけている私たちに、神道を通じて、さまざまな気づきを頂き、令和新时代、最高のスタートを切ることが出来ました。



宇倍神社 禰宜 金田 祐季氏

ご存じでした？ 孝徳天皇大化4年（648年）創建と伝えられ、平安時代県内唯一の名神大社として列せられた。明治31年完成の社殿は大正・昭和と数回五円・一円紙幣の図柄となりました。へえーそうだったのか。

有意義な機会をありがとうございました。

広報委員長 山田 光成

令和元年～2年度 新役員決定

部会長	清水 昭生	(株)清水
副部会長	佐々木 稔郎	(有)宝月堂
副部会長	中井 史生	(有)アドセンターパル
副部会長	加藤 寛	(株)太陽
総務委員会	前嶋 弘恵	(同)ル・リアン
会員委員長	高田 章央	(株)高田商店
広報委員長	山田 光成	(株)相互物産
企画委員長	山根 望	(株)鳥取建材
研修委員長	南口 明彦	(有)南口石創
社会貢献委員長	林 貴之	はやし接骨院



青年部会 清水 昭生 新部会長就任挨拶

『とっとり版“DASH村 シーズン7”』

第12回 キッズカフェは岩倉小学校児童による企画進行中。部会員の皆さん是非ご協力ください。



8月4日(日) 岩美町牧谷海水浴場

猛暑での体調不良者続出か？

T田会員委員長が心配するなか、鳥取版DASH村7の開催を決断。街中とは違い海風が心地よく大人13名・子供たち9名の参加者たちはシーカヤック・BBQ・シュノーケリングを満喫。特にカヤック、シュノーケリングは未経験者が大半でしたが事故もなく大満足だったようです。

多用の中、調理担当任務を完遂し食事もせず帰られたAIGのH氏お疲れ様！！

来年の企画にもどうぞ期待ください。

《会員委員会主催》

青い空・青い海
歳をとっても？海は広いな
大きいな…。子供たちも
満喫できたようです！！



【青年部会の 主な活動】

- ◇ キッズカフェ ◇ 小学校6年生、中学生対象租税教室講師派遣
- ◇ 視察研修 ◇ 研修会 ◇ 講演会 ◇ Xmas家族会・BBQ・お花見

若手経営者の皆さ～ん

一緒に勉強・交流・社会貢献活動・家族サービス？
しませんか。入会お待ちしております。

青年部会長 清水 昭生
会員委員長 高田 章央

第21回女性部会総会開催



川口眞佐子新部会長の挨拶



西川さん6年間ありがとうございました！！

 2019年
6月4日
(火)

2019年度 新役員名簿

(任期：2019年6月4日～2021年度総会迄)

部会役職	氏 名	会 社 名
新部会長	川口 眞佐子	リバードコーポレーション(株)
副部会長	加藤 陽子	(株)フレックス
〃	西村 鈴子	山陰東陽化成(有)
〃 (新)	森田 麻知子	(有)東葉緑化園
理 事	西川 八重子	鳥取末広座(株)
〃	谷本 弘子	(株)谷本酒店
〃	米田 恭子	鳥取オート(有)
〃	岸本 眞弓	(有)岸本家畜病院
〃	出口 直恵	(有)プラスペリティ
〃	木山 千秋	(有)海裕漁業
〃	常田 明美	(有)常田薬局
〃 (新)	大塩 奈成江	ハリカ鳥取店(有)
〃 (新)	四井 敏子	(株)光和電工
〃 (新)	山田 好江	大森タクシー(株)



講師 太田匡彦氏

第21回女性部会総会が鳥取シティホテルで開催されました。

鳥取税務署より副署長白髪健二様、法人課税第一部門統括官村田博文様を来賓にお迎えし、又親会から村江清志新会長に出席いただき、2018年度事業報告、活動費内訳、2019年度事業計画等が報告されました。

また、今年は役員改選の年で新しい部会長に川口眞佐子氏、新副部会長に森田麻知子氏、新理事に大塩奈成江氏、四井敏子氏、山田好江氏が選任されました。

第二部の講演会では「さとに田園クリニック」院長の太田匡彦先生をお招きし「腎臓をいつまでも健康に保つには、尿をつけた生活習慣」について講演をしていただきました。

わかってはいるもののなかなか変えることのできない生活習慣ですが、講演を聞き、あらためて意識改善をしないとイケないなあと反省されている会員がちらほら。太田先生のおっしゃられていた「美腎（びじん）」を目指して頑張りたいと思います。

7月定例会

7月26日（金）、恒例となっている夏の夜間例会を賀露の山田屋で開催しました。

今回の会員卓話は、谷本弘子理事にお願いしました。

鳥取駅前の酒屋さんに嫁いでからのお仕事の話や趣味の絵画の事などこれから始まる終活ライフをどう楽しく過ごすか、心に残るお話でした。お料理もとても美味しく、賑やかな定例会となりました。



お話される谷本弘子理事

第14回法人会全国女性フォーラム富山大会開催

2019年
4月25日
(木)

「煌めく女性の輪〜富山から未来へ〜」を大会キャッチフレーズに「第14回法人会全国女性フォーラム富山大会」が雄大な立山を望む富山産業展示館テクノホールで開催されました。全国から1600名の女性部会員が集結、鳥取法人会からは8名が参加し、華やかな大会となりました。

第1部の記念講演は、俳優、映画監督、画家としても活躍されている奥田瑛二氏が「我が映画人生」というタイトルで43年にわたる芸能人生のエピソードを語ら



全法連女連協 若松恵美子会長 挨拶



瑞龍寺にて

れました。

第2部の大会式典では、税務当局、関係団体等から多数の来賓が出席。開会に先立ち、絵はがきコンクールの優秀作品12点がスクリーンで紹介されました。富山県連女連協の綿谷雅代会長による歓迎の挨拶に続き、全法連女連協の若松恵美子会長、全法連の小林栄三会長が挨拶されました。来賓の祝辞をいただいた後、富山県内の女性部会による社会貢献活動や絵はがきコンクール等の租税教育活動の様子が映像で紹介されました。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様**月1件のご相談まで無料**で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。※
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3〜24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



ご利用はこちら

リーダーに求められる

傾聴のスキル

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆上司は話を聴かないで勝手に自分の意見ばかり：という訴え

営業職として入社3年目。20代半ばの男性Aさんから、上司といい関係が作れない、という相談を受けました。職場のストレス要因として、人間関係はいつの調査でも常にワースト3の中に入っています。

Aさんの相談は、上司に当たるチームリーダーへの不満でした。「顧客対応で困っている時に相談しても、話は聞かないでいきなりダメ出し。そして批判の言葉と無視の態度です。もう教えてもらおうとは思いません。異動したいです。辞めることもちらつきます」という内容でした。Aさんにも問題があったかもし

ませんが、これから会社の戦力になつてほしい若い社員を育成するのがリーダー、管理職の役割です。若手に、もう相談したくない、と思わせてしまつては、その部署全体のモチベーションが下がり、ひいては会社の業績悪化につながるでしょう。

このリーダーに指摘できることは、話を聴く姿勢に問題があったことです。

◆部下を従属的にとらえていたリーダー

Aさんが語るリーダーの態度を振り返ってみました。自分にも当てはまるな、と気づいた人は要注意です。まず「これじゃだめだ」「君の考えはおかしい」「言っていることは分

かるが、とにかくこうするんだ」という言葉の連発です。ほとんど部下の意見は聴いていません。そして「君の能力はこの程度か。限界だな」とも言われました。部下の士気を減退させる言葉です。あげくの果てには「もう自分がやるからいい。君はついてこなくてもいい」とまで言われました。部下の自尊心を傷つけます。ハラスメントになる可能性もあります。

自分勝手とも言えるリーダーの態度です。部下を従属的にとらえている、と思いませんか。文句を言わないで従う部下をかわいがるという上司もいるようですが、これは単に自分の所有欲を満足させるだけです。部下の存在を認めてはいません。

◆話を聴く、それは相手の存在を認めること

部下の存在を認め、やる気を起こさせる上司の姿勢、それが傾聴です。聞くではありません。文字通り、耳を傾けることです。傾聴の5つのポイントを示します。

①相手に聴く側の考えを押し付けない
部下がより多く話すことで、自分の考えを整理することにつながり、自分で問題解決していきま

②相手の気持ちを汲み取る
「仕事で直面している辛い思いを話す部下には、その辛さを自分も体験している気持ちで聴くこと。」

③相手の話に批判や反論はしない
否定しないで聴いてください。ありのまま受け入れることが大事です。

④相手を大切な存在だと考える
「まだまだ力不足だなと思っても、聴き手、つまり上司にとっては大事な人と受けとめること。」

⑤相手が主役であり、興味を持って聴く
職場の上司にはちょっと難しいかもしれませんが、話に興味を持たないと聴くことはできません。ふだんの信頼関係が大事です。

いかがですか。5つ全部を一度に使う必要はありません。このような聴き方で接すれば、部下は自分で考え、自分で課題を解決していくでしょう。

わが社のホープと会社PR

- ①名前 ②趣味 ③自由記載
④上司からのコメント ⑤会社の住所
⑥仕事内容 ⑦わが社のPR

株式会社タブチ



- ① 坂田 真悟
② 野球・釣り・ドライブ
③ 自分達の作った商品が身近な建物に使用されているのを見ると、やりがいを感じます。
④ 製造・配送から営業に部署移動し3年目ですが、今では両方の部署から頼られる存在です。また、お客様や社内の誰に対しても誠実・迅速に対応していることで、社内からは「坂田君に任せておけば大丈夫」、お客様からも「坂田君が担当になってくれて良かった」と非常に好評です。
今後も自分自身の成長を図り、会社全体をリードしていく人財となることを楽しみにしています。

会社の概要

- ⑤ 本 社 〒689-1121 鳥取県鳥取市南栄町33-6 Tel.0857-53-3001
中部営業所 〒689-2105 鳥取県東伯郡北栄町下神371 Tel.0858-36-3731
米子営業所 〒683-0851 鳥取県米子市夜見町2924-2 Tel.0859-24-5558

- ⑥ 金属製屋根材・外壁材の製造販売、建築資材の販売

- ⑦ 昭和22年に創業し、現在創業72年となります。

“うるおいあるくらしを創る”を企業理念とし、地域の皆様にとって役に立つ会社となることはもちろん、一緒に働く仲間にとっても働きやすく、やりがいのある職場とするために革新と改革を行い、進化しています。
タブチの特色は、住宅・店舗・工場・倉庫・学校等あらゆる建物を雨や風・日差しから守る金属製屋根材・外壁材の製造です。この分野では鳥取県シェアNo.1となることができました。また、主に外装に関する建築資材の販売を行っています。
営業エリアは鳥取県内の東部・中部・西部に事業所があり、鳥取県全域・島根県東部・兵庫県北部でたくさんの皆様にご使用いただいています。
今後もさらに地域の皆様の役に立つ会社を目指して、社員全員で力一杯行動して参ります。





【県委託 鳥取県法人会連合会 社会貢献事業】

とっとり出会いサポートセンター えんトリー NEWS

法人会協力保険3社 大同生命・AIG・アフラック

鳥取県から パートナーカンパニーに 認定されました！

《事業目的》

えんトリーとの連携により認知度向上、
会員増加及び運営体制強化を積極的に取組む。

《主な取組内容》

- ◆顧客への事業内容の周知、会員登録の勧奨
- ◆顧客・従業員への出会いサポーター募集、登録推奨
- ◆婚活イベントへの協力、共催、協賛など



県認定書伝達後の各社代表写真撮影
右よりAIG谷川 鳥取支店長・村江 鳥取県連会長・
大同生命杉山 山陰支社長・アフラック秦 鳥取支社長

祝！成婚カップル100組達成！

えんトリー開所5周年記念 紹介キャンペーン実施中



えんトリー登録料が半額！！
キャンペーン券をご希望の方は
えんトリー鳥取センターまで
お問い合わせください。

《問い合わせ先》

鳥取市本町2丁目123

大樹生命鳥取ビル1F

TEL：0857-30-5151

FAX：0857-30-5150

Mail：t-entry@dune.ocn.ne.jp

幸せのお手伝いしませんか？
1対1のお引合せに立ち会う
ボランティアサポーターを随時募集中

会員登録予定者3名以上の
企業様へはえんトリースタッフが
出前登録にも出向きます。

現登録会員数	739名
お引合せ成立組数（累計）	1,377組
カップル成立数（累計）	550組
成婚数 （センターに連絡のあった組数）	103組

【2019年9月末現在】

会社名	代表者	業種
《 東支部 》		
(一社) H&C	坪倉 彩	イベント業
《 南支部 》		
(株)アバンス	尾田 政和	保険代理業
(株)いまる	加藤 武蔵	保険代理業 他
《 湖南支部 》		
石破設備	石破 裕也	空調設備業
(株)Axis Create	田村 拓也	飲食業
鳥取食品工業(株)	波当根靖夫	食品製造卸
鳥取市弓道場管理運営委員会	谷口 良秋	施設管理

会社名	代表者	業種
《 湖東支部 》		
(有)日本海プラザ	尾前 敏明	web制作 他
(同)アイルビー	太田 敏宏	福祉サービス業
(有)尾崎設計	尾崎 知典	建築設計・監理
《 桜ヶ丘支部 》		
すまいる工房	松岡 良修	建築業
(同)はあと・わん	渡邊賀津子	各種コンサルタント
栗原光技術士事務所	栗原光一郎	技術コンサルタント
《 八頭東支部 》		
朝日装業	小村 洋一	外壁施工
(有)きしだ	岸田 茂	調剤薬局

(順不同)

マンガでわかる！ 法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税が後援



お問い合わせ先

鳥取法人会

電話番号 0857-27-1604
e-mail hojin@toriho.com

冊子無料配布のご案内



鳥取法人会では、「決算・申告の実務」「税制改正のあらまし」等、税金についてわかりやすく解説した冊子を、会員の皆様に無料にて配布しております。

ご希望の方は、
法人会事務局までお問い合わせください



公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604

FAX 0857 (20) 0555

メール hojin@toriho.com

ホームページ toriho.com

ご意見・ご要望をお寄せください

鳥取税務署 人事異動のお知らせ

(令和元. 7. 10発令)

官 職	新 任 (前 職)	前 任 (異 動 先 等)
署 長	湊 和 義 (広島国税局 総務部 厚生課長)	田 原 郁 夫 (退職)
副 署 長	西 原 誠 治 (広島国税局 総務部 総務課 課長補佐)	白 髪 健 二 (広島国税局 総務部 営繕監理官)
総 務 課 長	道 下 雅 昭 (広島国税局 徴収部 徴収課 課長補佐)	三 宅 孝 志 (大阪国税局 南税務署 副署長)
税 務 広 報 広 聴 官	立 光 美由紀 (広島国税局 調査査察部 第三部門 主査)	岡 崎 智 子 (倉吉税務署 管理運営・徴収部門 統括国税徴収官)
法人課税第一部門 統括国税調査官	藤 田 勝 (広島国税局 課税第二部 法人課税課 実務指導専門官)	村 田 博 文 (山口税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官)

鳥取法人会 行事予定

(令和元年11月1日～令和2年3月31日)

年月	事業・研修会 等	役員会・委員会 等	その他
元.11	年末調整説明会 (11/14 (木)) ※県東部全域対象 とりぎん文化会館 梨花ホール 第3回 法人税務説明会 <10・11・12月決算会社> (下旬) 青年部会 定例会		青年の集い 大分大会 (11/7・8)
12	青年部会 クリスマス家族会 (12/7) 「租税教室」開始 第10回「税に関する絵はがきコンクール」作品募集開始 第12回「キッズカフェ」 岩倉小学校 (12/21)		「県連通信」・「ほうじん」 発送(下旬)
2.1	青年部会 定例会 (中旬) 女性部会 定例会 (中旬)	青年部会 役員会 第2回 広報委員会	
2	第4回 法人税務説明会 <1・2月決算会社> (上旬) 支部合同研修会 (中旬) 第10回「税に関する絵はがきコンクール」 選考会・表彰式		
3	青年部会 定例会 女性部会 定例会 献血ボランティア 鳥取商工会議所 エントランス 第5回 法人税務説明会 <3月決算会社> (下旬)	研修委員会 総務委員会 青年部会 役員会 女性部会 役員会 第3回 理事会	「法人とっとり」第104号発行 「法人とっとり」・「ほうじん」 発送(下旬)

ひとりごと

消費税増税に伴い軽減税率対応の出来るレジをお願いしていましたが、時すでに遅し。6月頃から注文殺到で3ヶ月待ち。経費3/4補助の助成金対象に間に合わず。(9月末納品ならOK) 準備は早めにすべし。

岸田 安雄

平成から令和に変わり大きな節目を迎えた。

私も年度初めからの多忙な毎日で、季節の移り変わりを感じることなく過ごして来た。

気がつけば稲穂も実り頭を垂れている、ところで「自分も少しは実ったのかな」と問いかけている。

加藤 陽子

不思議だ。選手を応援しているのは我々なのに、まるで彼らに応援されている様だ。

負けるな！負けるな！

今年から来年にかけて沢山のスポーツイベントがあります。

多くの選手からしっかりと応援してもらいましょう！

辰己 泰彦

鳥取税務署 法人課税第一部門統括国税調査官の藤田と申します。

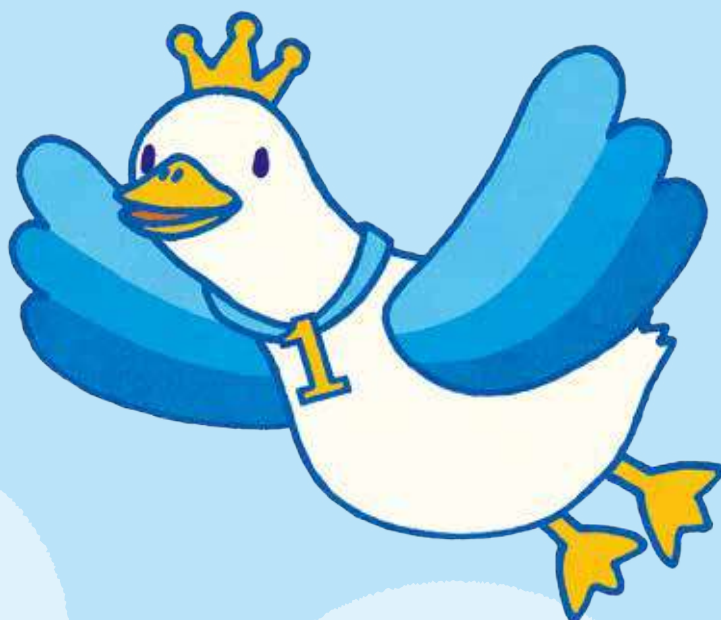
局広報室で5年間勤務した経験を活かし、より伝わりやすい紙面作りに貢献したいと考えております。

1年間どうぞよろしくお願いします。

藤田 勝

これからの医療の進歩を見据え、 「生きるためのがん保険」を 新しくします。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成29年版「インシュアランス生命保険統計号」



おすすめポイント

① 通院保障

三大治療^(※1)のための
通院や、所定の通院期間中
(365日以内)の通院を
日数無制限で保障。

② 三大治療・ 先進医療の保障

がんの主な治療法である
三大治療や、健康保険が
適用されない**先進医療**^(※2)も
しっかり保障。

③ 生活の質を 落とさない為のケア

がん治療による**外見の
変化**^(※3)や、「がん」の痛みを
和らげるための**緩和ケア**^(※4)
にも備えられます。

(※1)三大治療とは手術、放射線治療、抗がん剤治療・ホルモン剤治療を指します。(※2)保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。(※3)外見ケア特約を付加した場合。(※4)緩和療養特約を付加した場合。



◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

鳥取支社 〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求はインターネットでお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

法人会がん保険制度
公認代理店
全国法人会総連合